

株主各位

当社株式の諸手続き及び諸手続き窓口変更に関するお知らせ

このたび、上場廃止時点の株主名簿の確定作業が終了し、各種届出窓口の準備が整いましたので、今後の当社株式に関する諸手続きについて、下記のとおりご案内申し上げます。

当社は2025年9月5日付「上場廃止後の当社株式の取扱いに関するお知らせ」において、株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社との委託契約を解除し、当社が直接対応する旨をご案内しておりましたが、引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社にて証券代行業務を継続いただくこととなりましたので、併せてご案内申し上げます。

記

1. 今後の株式事務について

原則として各種請求書、届出書等への実印のご捺印及び印鑑証明書（発行後6ヶ月以内の原本）の添付により、株主様の本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

2. 株式の名義書換のお手続きについて

当社株式は、株式市場において売買することができず、売却を希望される譲渡人様と買取を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。従いまして、売却をご希望される株主様は、ご自身で購入希望者を探していただく必要があります。

数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格をご案内することはできかねますので予めご了承ください。

当社は株券不発行会社であり、今後も株券の発行は予定しておりませんので、株式の譲渡に際しては、譲渡人様と譲受人様が共同して名義書換請求をしていただくこととなります。

所定の株式名義書換請求書に、必要事項を記載、譲渡人様と譲受人様の連署及び実印でのご捺印の上、印鑑証明書（発行後6ヶ月以内の原本）を添えてご請求いただくこととなります。

3. 株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類の郵送先について

今後の当社株式に関する名義変更、住所変更、証明書発行等の各種手続きにつきましては、以下へお問合せいただきますようお願い申し上げます。

【当社株式手続きに関するお問い合わせ、請求及び各種届出窓口】

（お問い合わせ先）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話：0120-232-711（通話料無料） 土・日・祝日等を除く平日 9:00～17:00

（郵送物送付先）

〒137-8081 新東京郵便局 私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

4. 今後の株式関連の情報開示について

株式に関する必要な情報は、当社ウェブサイトにて速やかに公表してまいります。

以上